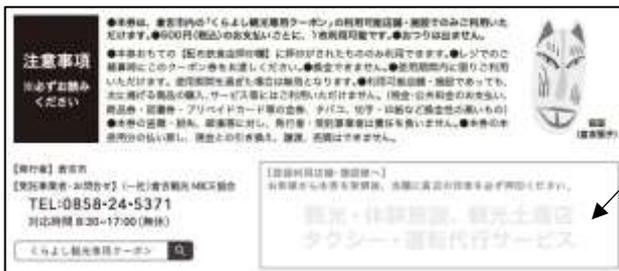


# 「くらし観光専用クーポン」換金マニュアル

換金受付期間	令和3年10月11日（月）～令和4年2月10日（木）17時必着 有効期間が令和3年6月1日～10月1日までのクーポン換金期限も同じです。
受付場所等	【場所】 倉吉白壁土蔵群観光案内所 【時間】 8:30～17:00（無休）年末年始時短営業 （鳥取県倉吉市魚町 2568-1 / 倉吉観光 MICE 協会の同一建物です）
郵送、または持参するもの	①使用済の「くらし観光専用クーポン」 ②換金伝票（兼換金依頼書）：倉吉観光 MICE 協会ホームページよりダウンロード可。 ➢ 持参の場合、上下半分で切り取らずにお持ち下さい。 ➢ 郵送の場合、換金伝票の【控】（下半分）は切り取り、店舗控えとしてお手元に保管の上、上半分のみを①とともに郵送ください。
換金方法	振込指定口座にお振込み（現金精算は行いません。）
注意点	令和4年2月10日（木）17時まで

1. 利用者から受け取られた使用済クーポンすべての「裏面」に、店舗スタンプを押印してください。



2. 使用済クーポン券の集計方法

- 下記3種のクーポン券を色ごとに分けて集計してください。（サイズは同じです）
- 10枚以上ある場合は、10枚ずつホチキスで止めてください。
- 複数店舗を登録されている事業者は、振込口座が同一の場合は合算されて構いませんが、下記3種を色分けし、集計してください。

## ▼ Part2 新規) 配布飲食店 (緑)



## ▼延長分) 指定飲食店分 (赤)



## ▼延長分) 指定宿泊施設分 (白)



3. 換金伝票と換金伝票（控）の両方に同じ内容を記入してください。
4. 使用済クーポンと換金伝票を倉吉観光 MICE 協会事務局に持参、または郵送してください。
5. 換金伝票を受理した日から起算して土日祝を除く銀行営業日7日以内に（一社）倉吉観光 MICE 協会より指定口座にお振込みします。（鳥取銀行・倉吉信用金庫・山陰合同銀行の口座に限ります。）
6. 換金伝票とクーポンの枚数、金額が合わない場合は、事務局から事業者様へご連絡のうえ、返却させていただきます。再度クーポンの枚数、金額をご確認のうえ伝票を記入し持参、または郵送ください。